

## 27年2定・古田 個人質問

本日は、北区の子ども・若者が安心して健やかな日々を送ることができるようにとの思いで質問をさせていただきます。

大きな一つ目として、切れ目のない 子ども・若者の支援のために、まず乳児期から就学前の支援についてお伺いします。

浦安市では、フィンランドの「ネウボラ」をモデルとし、妊娠から就学までを一貫として捉え、切れ目なく支援をする体制を構築しました。

その為に、子育て家族支援者、子育てケアマネジャーを養成。このケアマネジャーが中心となって子育て相談に乗り、里帰り出産の有無、就労の時期や形態、子育て支援サービスをどう使うかなどケアプランを作成することで、さまざまな不安解消に努めています。母子手帳の交付から1歳までに3回以上お母さんと接触する機会を設けています。また産後ケアとして、日帰り型をホテルで、宿泊型を医療センターで行っています。

更に、子どもの一時預かりの制度を変え、予約無しで、理由を問わず0歳児から、最初の1時間は無料、2時間目500円、3時間目も500円で、最大3時間まで預かるようにしました。

また、理由を問わない週5日までの一時保育も行っています。

国の少子化対策大綱でも、日本版のネウボラ「子育て世代包括支援センター」を今年度150か所整備し、5年後までには全国展開を目指すとし、保健師等の専門職等が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて支援プランを作成、産後ケアの充実をすることを掲げています。

北区の取り組みについて以下7点お伺いします。

・昨年第4回定例会で区長は、「保健師を現在の業務分担制から地区分担制に移行して、母子保健コーディネーターを担うことができる体制を整えた上で、ネウボラを検討する。」と答弁。

ささいなことでも気軽に話せる相談相手であると同時に、必要に応じて他職種へ繋ぐことのできる専門職の確保と育成は重要ですが、それも含めたネウボラに対する区での進捗状況をお伺いします。

・妊娠から子育て中のお母さんを孤立させず、区とのきずなも生まれる有効な手段として、個々に応じた内容のメール配信を重ねて要望しますが、いかがでしょうか。

・産後ケアは東京北医療センターや助産院と連携して宿泊型も整備するべきと考えますが見解をお聞かせください。

・北区で生まれた子どもが、虐待や経済的な理由などによって親に育てられない数は何人でしょうか？

・また今後そういった子どもをゼロにするために妊婦健診未受診者や受診していても気になる妊婦をどのように把握していますでしょうか。

・現在行っている北区の「一時預かり保育」は実際は預けたくても空きが無く利用できないことが多い。また、昨年度末で「ママパパ子育てほっとタイム」事業が終了し、保護者が理由を問わず、1、2時間預けたい場合、すぐ利用できるようなサービスはありません。NP

○、民間団体、株式会社等を支援し、協働で行なうことも視野に入れながら、子育て家庭のニーズが高い、一時預かりの拡充を図るべきと思いますが、区の見解を伺います。

・病児保育については、北区では訪問型への助成を始めました。大いに評価するとともに、更なる周知が必要です。板橋区では医師会病院や帝京病院での病児保育を行ってます。そして、お迎えサービス付きというも行われています。保育園、幼稚園等から子どもの体調が悪くなり保護者がお迎えに行くことが困難な時、医師会病院や帝京病院などの看護師がお迎えに行き、病院で保育するというものです。北区でも東京北医療センターと連携するなど、病児保育を充実させることについて見解をお伺いします。

次に学齢期から青年期の支援についてお伺いします。

①「子どもの貧困対策法」、さらに「生活困窮者自立支援法」ができ、困難な環境に負けず、進学や就労による自立を目指す子どもたちを支援するため、創設された自立相談支援機関を活用して、子どもの教育、保護者と子どもの生活、保護者の就労を支援の柱として、教育、福祉、保健、就労等の関係機関がネットワークを構築する検討をすることになりました。特に教育の支援においては、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、学力はもちろん、学校を窓口として、子どもや家庭を福祉的支援につなげ、総合的に対策を推進するとしています。

今、国では、「チーム学校」と言う考え方で、学校の教育力を高めていこうとしています。加えて、学校が地域の中核となり地域と一体となって子どもたちの育成に取り組もうとしています。

・北区においても、将来を担う子どもたちのために、積極的に多様なスタッフを配置して学校の力を高めるべきですが見解をお伺いします。

・学校や教育委員会、民生委員、自立相談支援機関などが日常的に情報交換をして、福祉的な支援が必要な家庭を相談支援等につなぐことが必要ですが、北区の現在の状況はいかがでしょうか？お伺いします。

・日本で親の所得が122万円未満の貧困状態にある子どもは全体の16.3%、6人に1人と言われ、40人の学級では6.5人となります。本年1月現在、北区の15歳以下の16.3%は5543人となりますが、北区の家庭の経済状態の目安となる、就学援助を受けている子どもの人数と考えあわせると、貧困状態にある子どもは実際はどのくらいいるのでしょうか？

・2月の川崎事件ではスクール・ソーシャル・ワーカー制度がうまく機能せず、学校は子どもの生活状況や校外での交友関係を十分に把握していなかったとのことですが、北区では担任が問題を抱えた家庭を把握し、校長をはじめ他の教職員と情報を共有し、スクール・ソーシャル・ワーカーなどと連携し、子どもに寄り添った伴走型の支援体制が構築できているのでしょうか。お伺いします。

経済的な理由で進学できない子どもは、成人しても安定した収入の職に就けず、親と同じように貧困にあえぐケースが多いと言います。しかも、不十分な食生活の影響で、健康面も心

配です。子ども時代を安心して健やかに過ごせることが、その後の人生にどれだけ大事か。子どもたちへの支援は次の時代を担う大人を育てることでもあります。子どもたちが将来に希望が持てるよう、手厚い政策を着実に進めて、今日の前にいる子どもたちを支えれば、北区の未来も変わるはずです。今この瞬間にも、しんどい思いを抱えてがんばっている子どもが、家庭は恵まれなくても社会が支えてくれると思えるよう、大人が頑張らなくてはなりません。

足立区では授業内容の理解度が不十分な小学生には個別学習指導を行ない、中学生には生活面から支援し適切な学習環境の構築を手助けする「指導員」を置いています。

また、豊島区には「豊島こども WAKUWAKU ネットワーク」という NPO 法人が、夜、独りで家に居る子に居場所を用意する「夜の児童館」、1食300円で食事を出す「子ども食堂」、朝の街角で空腹の子にバナナを配る「おはようバナナ」など、子どものピンチを知るたびにあの手この手で取り組みんでいます。

- ・北区でも NPO や民間団体と協働し、子どもの心に寄り添い、学習意欲の喚起や居場所づくりを含む学習支援、食習慣の維持などが必要だと思いますが、今後の取り組みをお聞かせください。

- ・貧困家庭の多くはひとり親家庭です。居宅訪問型保育事業、日常生活支援事業等 による子育て支援、子どもが気軽に相談できる児童訪問援助員の派遣などにより、ひとり親家庭を支えていくことについてご意見を伺います。

- ・婚姻歴のないひとり親家庭への寡婦控除のみなし適用については、ようやく我が区でも保育料に適用する旨の報告があり評価いたします。さらにその他の制度にも拡充の検討を進めて頂きたいがいかがでしょうか。

②キャリア教育が導入されたものの、中卒者や高校中退者は不安定で低賃金の仕事に就くことが多いのが現実です。社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して「生きていくための力」をつけることが求められていると思います。

いわき市の小中学生は、学習施設エリムの中にリアルに再現された街で、仕事をし、給料を得、買い物をして、社会の仕組みや経済の働きを体験学習。自分の家族構成、年収、税金、年金、健康保険料などをもとに、生活設計を立てる練習もします。

品川区の全小中学校でも同様の事業を行っています。杉並区では起業家教育に力を入れています。北区でも、社会で求められる能力を本物に近い環境の中で育む充実したキャリア教育を求めますが、いかがでしょうか。

③学校教育から外れてしまった若者を把握し、学びの場・居場所そして社会への参加を保障するためにお伺いします。

北区の「くらしとしごとの相談センター」はひきこもり、ニートなどの相談もでき、若者の相談窓口としても期待しています。加えて、世田谷区、上尾市、千葉市、豊中市などのように中学卒業後から30代までのとくに支援を必要とする若者に責任をもつ「若者担当窓口」を北区にも設置し、教育、福祉、保健、医療、更生保護、雇用など地域の様々な機関とのネ

ットワークで、包括的、専門的、継続的に支援する場所、居場所、学び直しの場所にすることが必要だと思いたすが見解をお聞かせください。

④子ども・若者の健康を守るため、お伺いします。

喫煙や飲酒が引き起こす健康被害はよく知られているのに、日本では多くの未成年者が喫煙や飲酒を経験しています。健康面以外に、さまざまな事件とも関連があります。先の川崎事件では、リーダー格の少年は日ごろから飲酒を繰り返し、事件直前にも酒を飲んでいたそうです。横浜市でも男子高校生ら4人が川の護岸で一緒に酒を飲み、寝込んだ学生を川に落としたりする暴行を繰り返したとして逮捕されました。

喫煙・飲酒をしている子どもは、親・兄・姉・友人などの環境が大きいそうです。また、学校の喫煙防止教育の内容を子どもから聞いた親はその後、禁煙した、しようと思う、本数を減らした、子どもの前では喫煙しない、などの変化が見られたという調査結果もあります。子どもたち自身は喫煙していなくても、親と一緒にファミレスの喫煙席に座ることになったり、青年になり完全禁煙でない飲食店でアルバイトをすれば受動喫煙の被害に遭います。また外で受動喫煙にさらされた親が帰宅すれば、子はサードハンドスモークの被害に遭います。敷地内禁煙の学校は、建物内禁煙、分煙、不完全分煙の学校に比べ、生徒の喫煙率が低い傾向が認められました。子どもたちをたばこや酒の被害から守るために、以下の五点を求めますが、見解をお伺いします。

- ・北区において、これまで以上に充実した喫煙防止、飲酒防止教育を保護者も巻き込んで行なっていくこと
- ・区内の公園、公共施設、飲食店での敷地内禁煙を行うこと
- ・赤羽駅や王子駅などの周辺にある指定喫煙場所の環境改善をすること
- ・路上喫煙禁止地区の拡大をすること
- ・妊婦だけでなくパートナーにも妊娠及び授乳期における飲酒や喫煙の子どもへの影響を周知し、妊婦の夫の禁煙をサポートすること

さて、先ごろの内閣府「食育白書」では、20歳代男性は朝食を取らない割合が高く、半数余りが健全な食生活を心掛けておらず、若い世代の食に対する意識の低さが目立つと警鐘を鳴らしています。また民間の調査では、働く20代、30代女性の約3割が低体重。全体の3分の1以上が朝食を取らず、摂取エネルギーも必要量に満たない、栄養不足であることがわかりました。

・北区の若者が健康な中高年期を迎えられるよう、成人式での血液検査や食育も含めた健康面の啓発、羽村市が実施しているような30歳からの節目検診を行なってはどうかと思いたすが、ご意見をお伺いします。

大きく2つめは、安心な教育環境のためにお伺いします。

①食物アレルギーによる学校事故の再発防止に向け、文科省では本年「学校給食における食

物アレルギー対応指針」を作成し、「食物アレルギー対応委員会」による組織的な対応や、対策が必要な児童・生徒に医師が診断結果や学校生活での留意点などを記入する「学校生活管理指導表」の提出を必須とすること、親との面談、個別対応プランの作成、教職員全員のアレルギー症状緩和の注射薬「エピペン」研修などを求めています。北区での取り組みについて、以下お伺いします。

- ・食材の選定や献立作成上の留意点を教えて下さい。子どもたちが楽しみにするデザートなどは、食べることにできず淋しい思いをする子どもがでないよう配慮をお願いしたいがいかでしょうか。

- ・アレルギーによって給食提供が難しく家庭からの弁当を持参する場合、安全で衛生的に保管できるよう、職員室等の冷蔵庫で保管することを要望しますが、前向きな答弁をお願いします。

- ・食物を扱う活動や、体育や部活など運動によって誘発されるアナフィラキシーにも配慮が必要ですが、担任以外の教職員や学童、放課後などのスタッフへの情報共有やエピペン研修の状況はどうなっていますでしょうか？

②次に学校の通学区域とサブファミリーについてです。

北区が推進する小中一貫教育は、学校ファミリーを基盤とし、9年間を通して一貫した学習指導や生活指導を行い、「知」・「徳」・「体」の調和のとれた「生きる力」の育成をめざしています。

小中一貫教育は中一ギャップの緩和や中学校進学への不安解消等につながっているとの見方があり、それは小中学校の児童生徒や教員の交流を通して、顔なじみの先輩や先生のいる中学校に進学することによる要因もあるからだと思います。また、各学校ファミリーは9年間を通してこんな子どもに育てたいと地域と一体となった特色ある教育を推進しています。しかし、7つの小学校では、指定される中学校が地域によって異なる状況があります。例えば、王子桜中の通学区域は、明桜中ファミリーの柳田小、十条富士見中ファミリーの王子第2小、神谷中ファミリーの神谷小の通学区域も含まれています。また、王子第2小は十条富士見中ファミリーですが、王子桜中や滝野川紅葉中に指定される通学区域があります。中学入学時に十条富士見中に指定校変更しないと同一ファミリー内の小中一貫教育は受けることができません。

教育委員会として、小学校と中学校でファミリーが変わることについてどのような認識があるのでしょうか？

災害に備え中学生の防災力を期待し地域と一緒に訓練をしていますが、指定校を変更した中学生は、どの地域や避難所で活躍してもらおうのでしょうか。

大規模開発なども考慮し、保護者が安心して北区の学校に子どもを通わせることができるよう、サブファミリーのずれを解消すべく通学区域の見直しを考えることについて見解をお聞かせください。

大きな3つめとして、地域課題からお伺いします。

①まず北王子支線 跡地についてです。

支線が廃止となって1年以上たち、線路にはごみが投げ捨てられたりしています。いつから整備がされるのか、また、これまでの歴史が分かるようなものを作ってほしいとか、あるいは、線路沿いの光照苑側の道路は両方向通行なのに道が狭くガードレールがなく危険なので、跡地整備に合わせて考えて欲しいなどの声があります。早い時期に、地域や警察と協議し、住民に今後の計画の見通しを示していただきたいがいかがでしょうか。

②最後に王子5丁目の公共施設の利活用についてです。

旧桜田中は都の給水所として整備されますが、これによって災害時に確保できる水の量は何人分でしょうか？またオープンスペースについて住民の皆さんから、少年野球やサッカー、グランドゴルフなどのスポーツが出来るようにとの声や、災害時の避難広場でもあることから防災公園として整備をとの声があり、地域と話し合いながら決定をしていていただきたいのですが、今後いつまでにどのように決定していくのかお示してください。

また周囲の旧桜田小、旧教育相談所、旧郷土資料館の活用計画はどのようになっていますか？地方創生のためのまちのあり方を地域の皆さんと学びながら、広く公募をするなど、地域の皆さんが楽しみにするようなまちづくりが出来るよう希望しますが、見解をお示してください。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。